

「民間放送ガバナンス指針」に基づく公表事項

2026 年9月 25 日

株式会社チューリップテレビは、日本民間放送連盟が制定した「民間放送ガバナンス指針」に沿って、その適用状況および経営情報を公表いたします。

<基本原則>

1. 公共性の発揮

- (1) 国民共有の財産である電波を預かって事業を展開していることを自覚し、公共の福祉の実現に寄与する。
- (2) 公正な報道を旨として、知る権利にこたえて健全な民主主義の発展に貢献する。
- (3) 放送法で求められている災害放送や視聴覚障がい者向け放送を実施する。
- (4) 地域ジャーナリズムの担い手、地域の情報・文化センターとしての機能を果たす。

① 企業理念の公表

チューリップテレビ「コンプライアンス憲章」を制定し、自社のホームページで公表しています。

https://www.tulip-tv.co.jp/various/compliance_charter.html

② 地域の放送局として、有益な地域情報の発信

- (a) 「ニュース6」「ミタイノコレクション」「なすなかにしのバズっちゃ!!」「KICK OFF TOYAMA」などの自社制作番組を通じて、地域のニュースや、生活に密着した情報・話題を丁寧に放送しています。

また、各番組の詳細情報を自社ホームページで紹介しています。

「ニュース6」

https://www.tulip-tv.co.jp/programs/program_details.html?pgid=1&tab=art

「ミタイノコレクション」

https://www.tulip-tv.co.jp/blog/mitaino_collection/index.html

「なすなかにしのバズっちゃ!!」

https://www.tulip-tv.co.jp/programs/program_details.html?pgid=276&tab=pickup

「KICK OFF TOYAMA」

https://www.tulip-tv.co.jp/programs/program_details.html?pgid=298&tab=pickup

- (b) 地上波だけでなく、より多くの人々が地域情報に接することができるように、SNS 上でニュースや特集記事を配信しています。

<https://newsdig.tbs.co.jp/>

③ 災害発生時や災害が発生する恐れのある際に実施した放送の概要

2024 年 1 月に発生した能登半島地震(M7.6)では、津波警報の発令に伴い、「特別番組」を編成・放送し、海岸から離れ高所へ避難するよう速やかに注意を呼びかけたほか、被災地の避難所情報などを詳細に伝えました。

また、2026 年 8 月の大雨特別警報発表時にも「特別番組」を編成・放送し、命を守る行動を最優先するよう繰り返し呼びかけるなど、防災・減災報道に努めました。

④ 地域住民の知る権利に応える報道の実績

富山市議会における政務活動費の不正使用問題をいち早くスクープし、継続取材して疑惑の全容を明らかにし、地方自治のあり方に一石を投じました。

また、地元国会議員をめぐる不適切な党員登録問題を独自に取材し、報道するなど、行政や政治の監視機能を果たす調査報道を通じて、地域住民の「知る権利」に応える報道を続けています。

⑤ 視聴覚障がい者向け放送対応

自社制作番組で字幕付与した番組を放送しています。

2025 年 12 月 31 日(水) 9:00-10:00 「憂いの姿」

2025 年 12 月 31 日(水) 10:00-10:54 「復興のイヤサー 震災とけんか山」

2026 年 8 月 15 日(土) 15:00-15:56

「八十年後のいまを生きる私たちにできること」

⑥ 地域の文化や経済、スポーツの振興に資する事業の開催実績

【イベント】

・氷河期展 人類が見た4万年前の世界 2026 年 2 月 6 日(金)～4月 12 日(日)

・高校生ものづくり応援フェス 2026 年 3 月 14 日(土)ほか

【番組中継】

・サッカーJ2「カターレ富山」のホーム戦を生中継

・全国高校ラグビー富山大会 決勝戦を生中継

【スポーツ大会】

・@スポ天 ジュニアベースボールカップの開催と配信

・富山少年野球リーグ 番組制作

⑦ 視聴者のメディアリテラシーの向上に資する活動の実績

(a) 社内見学を随時受付。2026 年度(8 月 31 日現在)は小学生や地域の高齢者など 3 件の局舎見学会を開催しています。

(b) 地元の映画館と共同主催で「ドキュメンタリーフェスティバル 2026」を開催し、自社制作の番組や映画の上映をしています。

<基本原則>

2. 人権尊重の徹底

(1) 事業活動全般において人権尊重を徹底する。

(2) 人権が尊重される社内体制を構築して、継続的に改善を行う。

① 人権尊重のために講じている措置や取り組み状況

(a) 日本民間放送連盟が定めている放送基準に則り、番組制作、取材活動において厳しい基準を掲げています。

<https://j-ba.or.jp/stance/jba101032.html>

(b) 従業員や社外スタッフからのハラスメント相談窓口を設け、社長室長が相談に応じています。

(c) コンプライアンス憲章を制定し、その中に不当な差別や嫌がらせのない社会の実現を目指すことや、取材時や番組制作に際して、取材対象者や番組の出演者の人権やプライバシーに十分に配慮することを記載しています。

(d) 社員が働きやすい職場づくりのため、コンプライアンス憲章の中で、「社内環境の整備」を掲げ、誰もが心と身体を守り、安心して働くことができる、働きやすい職場環境の維持に努めることを明記しています。

<基本原則>

3. 法令や社会規範の遵守

- (1) 高い公共性が期待される放送事業者として、法令や社会規範を遵守する。
- (2) 役員・社員は高い倫理観と職業意識を養い、公正で透明な事業活動を行う。

① 法令や社会規範、コンプライアンス遵守・徹底のために講じている措置や取り組み状況

- (a) 日本民間放送連盟が定めている放送基準に準拠した厳しい基準に基づき、番組制作、取材活動に取り組んでいます。

<https://j-ba.or.jp/stance/jba101032.html>

- (b) 社長室にコンプライアンス担当者を配置し、従業員、社外スタッフなどからの内部通報や相談を受ける体制を整えています。
- (c) チューリップテレビで独自に「コンプライアンス憲章」を定め、組織全体で意識向上に努めています。
- (d) 毎年 7 月 1 日を自社独自に「コンプライアンスの日」と定め、全社員向けや管理職向けに社外講師を招いた研修会を開催しています。
- (e) ハラスメント防止規程、個人情報保護規程、情報セキュリティ管理規程などを定め、社会規範を守る意識を徹底しています。

<基本原則>

4. 透明性の向上

- (1) 社会全体がステークホルダーであるという放送事業の性格を踏まえて、企業経営にかかわる諸情報(企業理念、役員の構成、基本的な財務情報など)の積極的な開示を行い、透明性を向上する。
- (2) 自律が独善に陥らないように、幅広いステークホルダー(視聴者・リスナー、広告主、取引先、従業員、地域社会など)との対話の回路を強化する。

① 経営の透明性を高めるための取り組み

- (a) 民放連が作成するフォーマットに基づき、役員構成や財務情報などを下記の通り、適切に開示しています。

【企業理念】

チューリップテレビ「コンプライアンス憲章」を制定し、自社のホームページで公表しています。

https://www.tulip-tv.co.jp/various/compliance_charter.html

【資本構成】

資本金：1億円

発行済み株式総数：40,000株

【主要株主】（2026年9月1日現在）

1/10を超える議決権を有する者とその者の議決権比率：

株式会社TBSホールディングス 14.25%

三協立山株式会社 12.50%

TISI株式会社 12.25%

株主総数 71名

【役員構成】（2026年9月1日現在）

取締役相談役 山下 清胤（三協立山株式会社 相談役）

取締役会長 山野 昌道

代表取締役社長 森 規幸

専務取締役 服部 寿人

常務取締役 中村 成寿

取締役 眞門 聡明（TISI株式会社 取締役 副社長執行役員）

取締役 佐藤 公昭（トナミ運輸株式会社 代表取締役副社長）

取締役 稲垣 晴彦

（北陸コカ・コーラボトリング株式会社 代表取締役会長）

取締役 奥野 博之（オックス株式会社 代表取締役会長）

取締役 小長光 仁

（株式会社TBSテレビ 執行役員、北陸放送株式会社常務取締役）

取締役 村田 寛幸

取締役 長尾 昇

常勤監査役 笹倉 弘行

監査役 吉田 経晃（三協立山株式会社 取締役 常務執行役員）

監査役 池田 安隆（株式会社池田屋安兵衛商店 代表取締役）

【役職員数】（2026年9月1日現在）

役員 15名（男性15名）

職員 75名（男性41名、女性34名）※契約、嘱託社員、臨時雇用員を含む

【番組審議会委員】（2026 年9月 1 日現在）

委員長	藤井 久丈	医療法人社団藤聖会・親和会 理事長
副委員長	青木 里美	株式会社 あおき 女将
委員	磯部 祐子	富山大学 名誉教授
委員	川原 雅人	北陸電力株式会社 常務執行役員
委員	杉野 岳	株式会社スギノマシン 代表取締役社長
委員	能作 克治	株式会社能作 代表取締役会長
委員	服部 恵子	たかまち鑑定法人株式会社 代表取締役
委員	樋口 裕重子	映画コーディネーター
委員	福士 由佳子	株式会社読売新聞 北陸支社富山支局 支局長
委員	吉田 朋美	歌手、有限会社吉田興産 取締役

【自社批評番組に関する情報】

「番組審議会だより」 毎月1回 最終日曜日 9:54～10:00 放送(8月、12 月を除く)

【財務情報】

【貸借対照表】	
(2025 年度 第 37 期)	(単位 千円)
≪資産の部≫	
流動資産	1,372,904
固定資産	4,563,002
資産合計	5,935,907
≪負債の部≫	
流動負債	543,425
固定負債	1,064,905
負債合計	1,608,330
≪純資産の部≫	
株主資本	3,983,637
資本金	100,000
資本剰余金	1,900,000
利益剰余金	1,983,637
評価・換算差額等	343,938
純資産合計	4,327,576
負債・純資産合計	5,935,907

【損益計算書】	
(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)	(単位 千円)
売上高	2,819,939
営業利益	62,639
経常利益	97,638
税引前当期純利益	94,961
当期純利益	106,822

⇒チューリップテレビ 決算情報はこちら

https://www.tulip-tv.co.jp/company/balance_sheet.html

<基本原則>

5. 適切な経営体制の確立

- (1) 取締役会は、株主からの負託にこたえて、関係者との取引関係も含めて適切な事業運営が行われるように業務執行を監督する。直接の業務執行を行わない社外取締役や監査役の役割は、特に重要である。
- (2) 会員社の代表者は、本指針適用の責任を担う。また、ガバナンス不全が疑われる重大な事案が発生した場合には、必要な情報開示を行いながら、信頼回復に向けた施策を積極的に講じる。

① 取締役会が適切に開催され、適切な事業運営が行われるための施策

- (a) 社外役員を含む取締役会、監査役会を定期的に行い、適正な意思決定と業務の遂行が行われているかをチェックする体制を構築しています。

【2025 年度 取締役会の開催状況】

5 月 27 日(火)第 201 回	取締役会	出席者	取締役 11 名、監査役 2 名	出席率 86.7%
6 月 25 日(水)第 202 回	取締役会	出席者	取締役 10 名、監査役 3 名	出席率 86.7%
9 月 26 日(金)第 203 回	取締役会	出席者	取締役 10 名、監査役 3 名	出席率 86.7%
11 月 26 日(水)第 204 回	取締役会	出席者	取締役 10 名、監査役 3 名	出席率 86.7%
3 月 24 日(火)第 205 回	取締役会	出席者	取締役 9 名、監査役 3 名	出席率 80.0%

② 人権尊重・コンプライアンス遵守、ガバナンス徹底に関する取締役会の役割や責任に関する事例

- (a) 取締役会では監査役監査計画やハラスメント問題、コンプライアンス上重要な案件の報告を行っており、緊急性の高いリスク案件については、取締役会に限らず、各部局の局長で組織する局長会議で速やかに報告、審議しており、適時適切な対応をしています。

以 上